

貞丈雜記

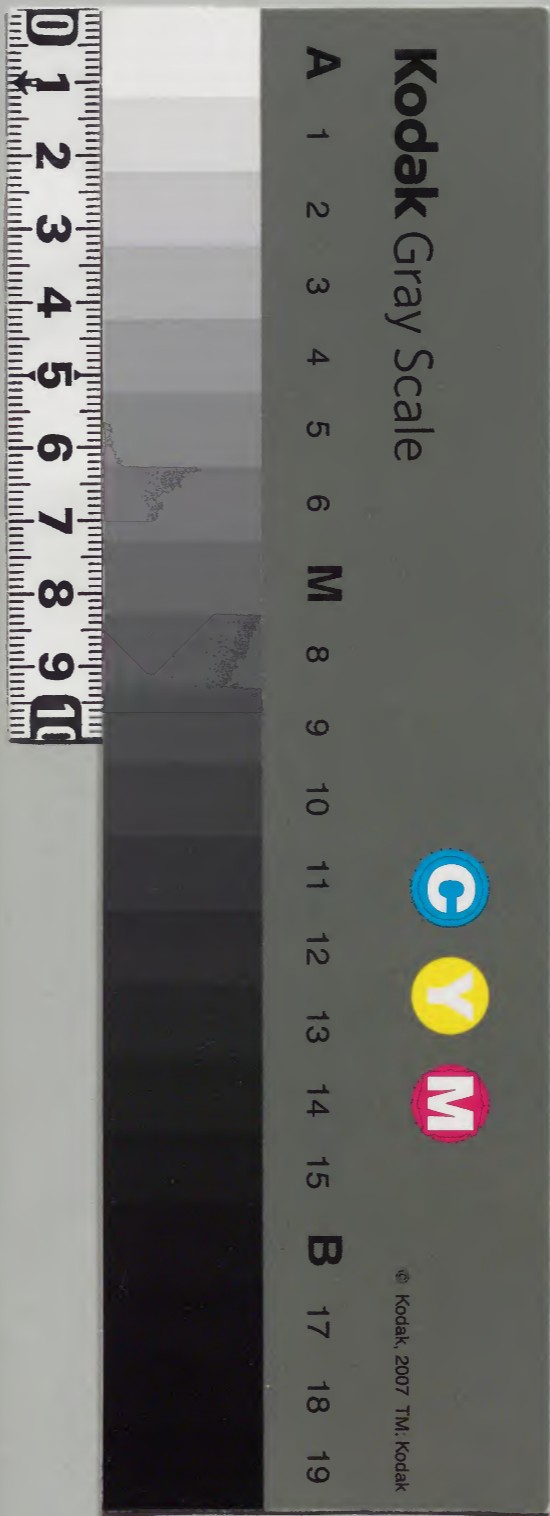
刀録

十二

		二〇七八	和書門
一六八	一		
冊架函號類			

原	文	間	内	
一五三	二〇七八	和書		
函架	一六八	冊架		

内閣文庫	
番號	和 20781
冊數	16 ( 12 )
函號	153 278



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり















一 公方御出打刀兼御方刀や袋入りし由条々御書宗室  
 二 舟拔去あよもえへしうさや袋を びくろとも云う  
 宗格抜去ありさや袋といさや又綿をうけてぬいくも  
 をさへはくも綿を洗うがうらうらと云ふの上よりうけてぬ  
 ひくみて目貴をハ綿の上よりぬきて糸を巻く之我意の  
 寶山烏丸の太刀のこころ之應仁年中御調たると云傳ふ  
 さや袋の中入りし存りしあめぎ神く  
 一 兵庫鎌の太刀と云ハ柄も鞘も銀の乃へりて包て帯とり  
 ハ根のくまうりを付多し刀釵同多し傳ふありけ太刀を  
 兵庫鎌と云事ハ禁裏甲冑弓矢太刀等を納めあり  
 るゆ所を兵庫と云之を兵庫ハ兵庫寮といハ後屋敷  
 の内中あり其兵庫の存りを兵庫頭兵庫御と云

其兵庫寮ト云後屋敷ハ兵具を作る細工人ありし細工  
 人の作たるを兵庫鎌と云細工上よりある故是を貴殿  
 すと也 鎌ハ目下より作たるハ切れもあま敷上より急  
 ひ作りしと也

一 いう物作の太刀も根つてこめておびとりを通す不中銀の細長  
 鎌をせり入てそ七ツ巾帯取を通す之丁足二の足合て端上  
 也 一丁足端七ツ入ル 鞘ハ席の皮の尻鞘を急る也一筋棟と云  
 いうのらうらうらと云ふ友いか物作と云 堅刀釵同多し 右の鞘も  
 兵庫禱巾調多也 兵庫寮の細工人作ん 諸仲も急る也

一 刀の柄ハ菊の紋ある事人王八千一代の天子後鳥羽院の時  
 宗吉 傳系 次宗 傳中 助宗 傳系 行國 傳系 助成 傳系 助延  
 則宗 傳系 貞次 傳中 延房 傳系 國安 栗田 恒次 傳中 國枝 栗田







さやめていつさやをハ常のやく細めて巻ハ常取ハはさひ  
太刀のやくニテいしを糸巻と申し又金ふくまんの太刀と申  
たる名斗りまていさやはうを只一まけぬりて常取ハ紙  
をたみてはふあくかんぬハまを申しハ後生ハ常  
極一も進上ル也云々

一 聖柄ヒキリツカの刀の事源平盛衰記五巻同六巻法皇入道聖

柄の刀ヲさされ一由んく一け聖柄ヒキリツカの事詳あるハ貞

丈考らゆ刀と云ハさやゆきれ刀也さや巻此柄ハ較の皮

をうけてまあり目貴之又さあをうけす一唐末あり

めて作りたる柄もさ一さあをうけさるを聖柄と

云々一法師の事を云たりと云刀の柄ゆさあをうけだ

坊主の髪ありがくある友聖柄といふある云し

又按ルニ  
サハハ皮  
也勇ヲ用ヒ  
サルハ猪進  
也俗ニサメ  
ヲカケヌヲハ  
ヒキリツカ  
ト云ル  
不詳

一 長伏輪ナガフクリの太刀と云お盛衰記卷三十石橋合戦ノ条

状輪の太刀と云物盛衰記卷三十石橋ハ勿論伏輪有鞘ハ

方と云せ鞘のさ分細ありさ分細あり長伏輪ナガフクリ志むハ

一 鞘のさ分細ありさ分細あり長伏輪ナガフクリ志むハ

一 腰刀サヤカの事をさすサヤカとも云後撰集神云みち

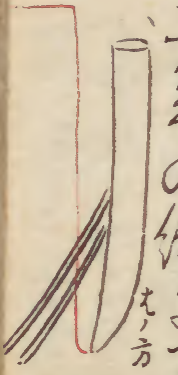
れくまうりりるくさ大うちを流うすとしてうきけ

作りらる紀世之ありくさうちてたくひのけりあり

らぬさすりを志れ一とぞあの小為家々の抄さす

かハ腰刀也大うちを付け一り云々

一 後三年の條より云々サヤカの事たのめ



是れハ大新袋下けたり袋の邊に及  
の形は志すす入金す一

盛衰記  
卷十三  
大長情  
後ニモ  
太刀ハ長覆  
輪也  
錦ハ袋ハ  
シタリ  
長伏輪  
ナガフクリ







サヤ巻ハ葛十トテ鞘ヲ巻タレ如クキサミラスルハ略ニハキサミナシ

あろき物とていけりけん物の刀をさすまで

出方を女のゆとりうさをつりて

いそぐとてさすがかきあはれするはあて物とや人の

いそぐとてさすがかきあはれするはあて物とや人の

いそぐとてさすがかきあはれするはあて物とや人の

いそぐとてさすがかきあはれするはあて物とや人の

いそぐとてさすがかきあはれするはあて物とや人の

いそぐとてさすがかきあはれするはあて物とや人の

いそぐとてさすがかきあはれするはあて物とや人の

いそぐとてさすがかきあはれするはあて物とや人の

いそぐとてさすがかきあはれするはあて物とや人の

守刀ハ懐  
中ニサス也  
幻子ヨウキ  
サシニ懐  
中ニ懐  
サユハ  
隠叙トミ

又吾我物語まご主祐経より過一糸云赤地の綿よて

はくさや巻たるち刀ト云包いと云も巻たる云も因し

事也綿をきせてうく纏ひくみたる之ハ綿より糸ハ

折る一ち刀ハ懐中に入る物あり又義経記衣川合戦の条ニ

鞍馬の列尚義経の幼女の時小瓶作の打たるち刀を糸ハ

せハ長サ一寸五分ありし由を秘蔵して西國の合戦

の時も襪の下にサレるとあり襪の下とハ襪の糸と云

の内を云也大納言行成ハ実方釣位と只論して冠打

おとされ一時冠取てふりて守刀のうらひえ出でてひん

を捨あてられしと云事平康源記のうらひえ出でてひん

うらひえをもちす物ハ守刀ハうらひえ出でてひん

一まちサヤはきと云ハ出兼合のサヤはきをさすまちハ侍



の字に武具の神まらうくその新よましく記す又細刀の記  
死す

孝多抄一  
虎鞘トモモ  
今八ともさ  
そきりぬん  
きりさの  
さでんよ  
思ふけ  
しきの一  
死す

虎鞘又ニシヤハ虎の皮豹の皮熊の皮鹿の皮をとりめて袋  
を作て太刀の鞘も惣るをさへ太刀のさやるを袋よあへて  
袋をゆめて太刀さびを灰毛皮をうけて雨をぬる防く存  
みせやと云ハ短き腰刀も長き皮の袋をうけて長  
太刀とりんするゆへ一され共腰刀短き灰毛鞘の先ハ  
おる也 **孝多抄**ニ三位知兼の秋に信一傳りりしを  
それともいせさやのされおしりけて移るやきうりも也

細太刀の事 **野宮**宰相定基云 螺鈿劔 新井後修吉郎君考の記ニ云く 青貝ニテ 蒔繪劔  
鞘ニ薛脩ラシタル也 右両不ら家ニ用え 皆細太刀也 儀刀木刀の類也 貞実劔  
あはずあまのりゆめて作りたるゆへに儀刀といハ

孝多威儀ゆむり傳ふるを云 威儀は傳ふるといハ 実用も非ん

威儀の者斗りするゆへあまのりゆめて刃を細く作り傳へ  
細太刀と云ゆへ一彩六帖中信実朝臣の言に世の中威儀不  
んもしるそ太刀のさやハ傳ららつたりもつ 威儀の人の世の中  
の事を思ふハ

んをそといへともさや一多は悪きもの斗りくつたりいりるもいり  
まきとがー思ひ已せまゝいりる細太刀を心細きまきけいりまやト  
らハさるまのみやいと云ふそそれを太刀のさやといひけいり傳らるハ  
と一多はとりりるそ太刀のさやハ傳らみある物あるゆへそれよそへてま  
くハといへるつたりもつたりといへるつたりもつたりといへる **細太刀**  
はまことの太刀ゆあまのりあまのりゆめて作りてんあまのりの行儀一通りよ  
もく太刀あれハぬきてとぎぬぐふ事もあまのりゆえさやの中よそへてさび  
つきはまのりもてるゆへそれよまきてはまのりもつ まきといふは

東證ニ兼久三年四月廿七々実朝公の三年忌の追善を法  
華堂ゆて行されし時の布施を記す書たる中よ加布  
施太刀一腰 **細太刀** とらんえいり布紋あまのりゆとせ物也



鳥頭

一鳥頭太刀ト云物ハ古鷹飼のそき一太刀ニ江家次子ハ

見たり又就鳥造の太刀と云物源平盛衰記卷甲三ノ見

たり右の鳥頭太刀と云ハ根由テ太刀の柄ハ鷹巻の

頭ヲ造リ付タレ物也長秋記ニ鷹飼の太刀の柄ハ鷹巻の

の頭を造る事ノ意ハ鷹飼の事也一し鳥頭を似せて就

造の太刀を造りたり右の考ニ詳あるハ知す

一太刀ハあり有テ帯トウを結テ腰ハ太刀をぶら下

ハ太刀をぬくハ腰ハ能ク為之ありを腰ハ門つて

まぐハ古風のそきハ折ハあり拾遺集神樂の歌ハ

あろこののめぬ手ハ太刀をさげを手にてあらのみ也

を結ルハ考ルハ我とありさげを手にてハ太刀をぶら

下げてまぐをさぐ軍陣ハははるあり下げてま

一これハぬきまぐをさぐ之太刀をハハ結ルて二所也ひて

太刀のぬきまぐをさげてまぐ事習之物多し今ハ太刀を

さすハ幸めて腰也と云物を作てまぐ腰の腰ハ

引付てまぐ也是ハぬくハ腰ハ南の事ハ武具の形

ハ記ス見て考へ一又吾我物終卷六上昂大段云帳堂

ハ走りハひおと一の後巻とつてひつらけ件東重代

の口ハ六寸也まぐと一作りハ太刀十文字ハむむさげ

を是又ふらさげしと云

一源治の上の赤たる名作の太刀ハ奇妙不思候ある

事あり切れの事むいふハ及さる事之物多ハ名作

めても切れさるもあり奇妙不思候もあることあり

是を按ずるハ大村加トウ書カボリし刀劔秘室ニ云源治場

公家事帯  
の時の太刀  
は帯あり  
し手  
諸と云物  
まぐと云  
て腰ハ堅  
引付まぐ  
古風ハ折  
衣文と云  
すの物

太平記卷  
十三  
家一統  
道系兵  
庫鎌丸  
鞘の太刀  
虎の皮の  
尾鞘ハ  
いろを太  
掛のす  
倍てさげ  
アリ太  
射向の草  
スリユキ  
ノ系ノ所  
ヲ系ニセ  
隆中三  
スルヲ太  
カケノ草  
云ナリ太  
カノカ



を法むる事ハ古昔天國心兼上々作とも何れも教めく  
禁する也是太刀ヲ靈妙ありて務事中天カミ惡事災難を  
遁る事有之物を研座とく時ハ道具うす事ハ依て  
日ハ大テ心てあがり道具を兼めて研ハ道具堅け  
せば研時ハ又先ハ有る事あり又一日うる不ハ三日も  
かる依て皆あがる之物中多研ハ深ある事有る  
物有ハ湯を玉のまじり扱ハ沸ハ一物ハ有る事有る  
ハ有る是を研座深く限す事ハ掛ハ入る時ハ必沸  
湯をうけ扱ハ也上作大焼ハの道具又備系物有るハ  
切れの悪キ多ク有り皆右の如く研座の何ありたる  
有ハ道々ありて不切也古身の上作ハ胸のハ有る  
有ハ希也皆研座のあす日也日本ハ名物の道々

皆さたる也代さハ付ハ名物と思ふ人あれともた扱ハ  
てハ有ハ時呼あがり有る先ハ名物有る事ハ言流ハ依し  
筆ハとそ守事能ハび今ハ名斗名物有て道具ハ左  
名物有て有る物多ハ上作の昔の地層あがりて  
皆失る之惡情有るハ名人の焼とあまハ火をあがり  
ぬく事ハ依て靈妙不思儀有たる太刀も今ハ何の靈妙  
も有ハ古人焼ハ鉄めをく火をあがりぬくとハ焼ハ  
やく時焼ハ免たる火を又後ハ火有てあられハ糸の  
焼ハやく時焼ハこみたる火ハ扱ハ也火有て火をぬく  
とハ是也名人の能ハて焼ハハ焼ハこをく刀の魂  
皆ありぬく也靈妙不思儀のあがり有るも裡ハあり  
是ハ日刀のハ下常ハ者ハハ不通ハて靈妙有ハ



平刀服拵百腰<sup>内</sup>をどおたるゆき中<sup>内</sup>をそやみ六十腰不  
どあがりたるを<sup>内</sup>田崎<sup>内</sup>情<sup>内</sup>あきうかあがりて刃の上  
白<sup>内</sup>の事ハ<sup>内</sup>三真の火ハ清<sup>内</sup>て<sup>内</sup>沼<sup>内</sup>烟<sup>内</sup>の白<sup>内</sup>ク残りたる也  
右燧又ニ燧<sup>内</sup>こ<sup>内</sup>と<sup>内</sup>一<sup>内</sup>火<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>又<sup>内</sup>あ<sup>内</sup>ん<sup>内</sup>限<sup>内</sup>り<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>千<sup>内</sup>年<sup>内</sup>も<sup>内</sup>二<sup>内</sup>千<sup>内</sup>  
年<sup>内</sup>も<sup>内</sup>清<sup>内</sup>まる<sup>内</sup>也<sup>内</sup>又<sup>内</sup>焙<sup>内</sup>り<sup>内</sup>て<sup>内</sup>火<sup>内</sup>の<sup>内</sup>清<sup>内</sup>たる<sup>内</sup>道<sup>内</sup>具<sup>内</sup>石<sup>内</sup>を<sup>内</sup>以<sup>内</sup>て<sup>内</sup>刃<sup>内</sup>の上<sup>内</sup>  
を<sup>内</sup>お<sup>内</sup>す<sup>内</sup>火<sup>内</sup>を<sup>内</sup>中<sup>内</sup>して<sup>内</sup>これ<sup>内</sup>も<sup>内</sup>火<sup>内</sup>不<sup>内</sup>出<sup>内</sup>是<sup>内</sup>火<sup>内</sup>の<sup>内</sup>清<sup>内</sup>たる<sup>内</sup>ゆ<sup>内</sup>之<sup>内</sup>  
自然<sup>内</sup>火<sup>内</sup>出<sup>内</sup>れ<sup>内</sup>とも<sup>内</sup>む<sup>内</sup>を<sup>内</sup>く<sup>内</sup>と<sup>内</sup>一<sup>内</sup>る<sup>内</sup>黄<sup>内</sup>色<sup>内</sup>あ<sup>内</sup>る<sup>内</sup>火<sup>内</sup>出<sup>内</sup>る<sup>内</sup>あり<sup>内</sup>  
又<sup>内</sup>燧<sup>内</sup>刃<sup>内</sup>の<sup>内</sup>落<sup>内</sup>手<sup>内</sup>道<sup>内</sup>具<sup>内</sup>めて<sup>内</sup>火<sup>内</sup>お<sup>内</sup>出<sup>内</sup>して<sup>内</sup>刃<sup>内</sup>之<sup>内</sup>し<sup>内</sup>常<sup>内</sup>の<sup>内</sup>燧<sup>内</sup>  
より<sup>内</sup>と<sup>内</sup>能<sup>内</sup>火<sup>内</sup>出<sup>内</sup>れ<sup>内</sup>之<sup>内</sup>又<sup>内</sup>紀<sup>内</sup>別<sup>内</sup>之<sup>内</sup>野<sup>内</sup>山<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>一<sup>内</sup>燧<sup>内</sup>の<sup>内</sup>火<sup>内</sup>不<sup>内</sup>清<sup>内</sup>して<sup>内</sup>  
山<sup>内</sup>繁<sup>内</sup>昌<sup>内</sup>一<sup>内</sup>は<sup>内</sup>火<sup>内</sup>めて<sup>内</sup>炊<sup>内</sup>ク<sup>内</sup>飲<sup>内</sup>を<sup>内</sup>食<sup>内</sup>一<sup>内</sup>神<sup>内</sup>也<sup>内</sup>納<sup>内</sup>時<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>善<sup>内</sup>  
根<sup>内</sup>也<sup>内</sup>あ<sup>内</sup>じ<sup>内</sup>云<sup>内</sup>武<sup>内</sup>士<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>人<sup>内</sup>之<sup>内</sup>古<sup>内</sup>也<sup>内</sup>火<sup>内</sup>五<sup>内</sup>百<sup>内</sup>年<sup>内</sup>千<sup>内</sup>年<sup>内</sup>之<sup>内</sup>の<sup>内</sup>  
火<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>所<sup>内</sup>持<sup>内</sup>する<sup>内</sup>事<sup>内</sup>あ<sup>内</sup>る<sup>内</sup>ゆ<sup>内</sup>火<sup>内</sup>と<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>知<sup>内</sup>る<sup>内</sup>以<sup>内</sup>刀<sup>内</sup>拵<sup>内</sup>と<sup>内</sup>斗<sup>内</sup>り

ふ<sup>内</sup>多<sup>内</sup>也<sup>内</sup>刀<sup>内</sup>を<sup>内</sup>あ<sup>内</sup>こ<sup>内</sup>或<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>越<sup>内</sup>る<sup>内</sup>時<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>討<sup>内</sup>あ<sup>内</sup>た<sup>内</sup>ると<sup>内</sup>云<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>前<sup>内</sup>也<sup>内</sup>  
記<sup>内</sup>す<sup>内</sup>こ<sup>内</sup>と<sup>内</sup>燧<sup>内</sup>を<sup>内</sup>やく<sup>内</sup>時<sup>内</sup>能<sup>内</sup>治<sup>内</sup>場<sup>内</sup>を<sup>内</sup>清<sup>内</sup>め<sup>内</sup>誦<sup>内</sup>文<sup>内</sup>を<sup>内</sup>  
こ<sup>内</sup>あ<sup>内</sup>一<sup>内</sup>刀<sup>内</sup>の<sup>内</sup>魂<sup>内</sup>也<sup>内</sup>清<sup>内</sup>火<sup>内</sup>を<sup>内</sup>焼<sup>内</sup>こ<sup>内</sup>め<sup>内</sup>を<sup>内</sup>く<sup>内</sup>取<sup>内</sup>之<sup>内</sup>亦<sup>内</sup>釋<sup>内</sup>を<sup>内</sup>忘<sup>内</sup>ふ<sup>内</sup>  
也<sup>内</sup>常<sup>内</sup>の<sup>内</sup>鉄<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>大<sup>内</sup>ある<sup>内</sup>を<sup>内</sup>踏<sup>内</sup>櫃<sup>内</sup>と<sup>内</sup>さ<sup>内</sup>れ<sup>内</sup>た<sup>内</sup>討<sup>内</sup>あ<sup>内</sup>つ<sup>内</sup>ら<sup>内</sup>す<sup>内</sup>  
是<sup>内</sup>而<sup>内</sup>と<sup>内</sup>大<sup>内</sup>切<sup>内</sup>ある<sup>内</sup>候<sup>内</sup>を<sup>内</sup>研<sup>内</sup>磨<sup>内</sup>め<sup>内</sup>る<sup>内</sup>火<sup>内</sup>を<sup>内</sup>清<sup>内</sup>され<sup>内</sup>雲<sup>内</sup>霧<sup>内</sup>も<sup>内</sup>  
あ<sup>内</sup>く<sup>内</sup>人<sup>内</sup>を<sup>内</sup>切<sup>内</sup>ても<sup>内</sup>切<sup>内</sup>ま<sup>内</sup>い<sup>内</sup>硬<sup>内</sup>手<sup>内</sup>物<sup>内</sup>を<sup>内</sup>切<sup>内</sup>ま<sup>内</sup>こ<sup>内</sup>或<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>曲<sup>内</sup>り<sup>内</sup>或<sup>内</sup>  
ハ<sup>内</sup>折<sup>内</sup>る<sup>内</sup>是<sup>内</sup>火<sup>内</sup>の<sup>内</sup>清<sup>内</sup>たる<sup>内</sup>也<sup>内</sup>遊<sup>内</sup>一<sup>内</sup>さ<sup>内</sup>う<sup>内</sup>か<sup>内</sup>名<sup>内</sup>物<sup>内</sup>の<sup>内</sup>道<sup>内</sup>を<sup>内</sup>多<sup>内</sup>  
さ<sup>内</sup>たり<sup>内</sup>一<sup>内</sup>る<sup>内</sup>也<sup>内</sup>  
以上刀劔秘室の文あり右の刀劔秘室ヲ記したる  
大村加トといふ者ハ本ハ傳人セ生國を知らぬ後ハ  
相率越後の家臣と云越後家没前の節ニ傳人と云て江戸秩地例  
居位ニ兼武出とて能治の工通ハいあふ生傳刀を振ふるを好みて  
上ハとあれり加トウ能<sup>内</sup>る<sup>内</sup>刀<sup>内</sup>も<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>生<sup>内</sup>牛<sup>内</sup>の<sup>内</sup>首<sup>内</sup>を<sup>内</sup>一<sup>内</sup>お<sup>内</sup>す<sup>内</sup>切<sup>内</sup>り<sup>内</sup>傳<sup>内</sup>し<sup>内</sup>る<sup>内</sup>ト<sup>内</sup>云<sup>内</sup>  
也<sup>内</sup>加<sup>内</sup>ト<sup>内</sup>ウ<sup>内</sup>お<sup>内</sup>す<sup>内</sup>る<sup>内</sup>刀<sup>内</sup>少<sup>内</sup>銘<sup>内</sup>ハ<sup>内</sup>作<sup>内</sup>武<sup>内</sup>士<sup>内</sup>大<sup>内</sup>森<sup>内</sup>治<sup>内</sup>部<sup>内</sup>在<sup>内</sup>傳<sup>内</sup>尉<sup>内</sup>早<sup>内</sup>大<sup>内</sup>村<sup>内</sup>加<sup>内</sup>ト<sup>内</sup>慰<sup>内</sup>ト<sup>内</sup>あり<sup>内</sup>  
又<sup>内</sup>越<sup>内</sup>後<sup>内</sup>幕<sup>内</sup>下<sup>内</sup>士<sup>内</sup>大<sup>内</sup>村<sup>内</sup>加<sup>内</sup>ト<sup>内</sup>と<sup>内</sup>有<sup>内</sup>リ<sup>内</sup>テ<sup>内</sup>幕<sup>内</sup>ニ<sup>内</sup>真<sup>内</sup>十<sup>内</sup>五<sup>内</sup>枚<sup>内</sup>甲<sup>内</sup>伏<sup>内</sup>作<sup>内</sup>ト<sup>内</sup>云<sup>内</sup>銘<sup>内</sup>モ<sup>内</sup>あり<sup>内</sup>  
一  
九<sup>内</sup>鞘<sup>内</sup>の<sup>内</sup>太<sup>内</sup>刀<sup>内</sup>の<sup>内</sup>事<sup>内</sup>太平<sup>内</sup>記<sup>内</sup>卷<sup>内</sup>十二<sup>内</sup>公<sup>内</sup>家<sup>内</sup>一<sup>内</sup>鏡<sup>内</sup>兵<sup>内</sup>庫<sup>内</sup>録<sup>内</sup>の<sup>内</sup>九<sup>内</sup>鞘<sup>内</sup>の<sup>内</sup>







とあり是は根元の刀太刀と云ふべきを証字ぬへし又ハ出  
家ありハ衣の内ハ太刀をもちし事<sup>本カフ</sup>。根は隠してはし  
てせしる友に申しさし<sup>右最徳備と云ハ村中にて</sup>の太刀と書たるぬへし  
最徳王冠を徳せらるる事<sup>此は時延曆寺と云ふ事の傍初より此ハ乳世</sup>  
由ハ<sup>此ハ乳世</sup>寺の傍ハ太刀ありハ隠して指物たり喧嘩ハぬきし事

一 太刀打刀ありとの刃の事ハ<sup>度</sup>手とたんにひらけ下云ハたびひ  
度と云詞を畧し<sup>神南台山名り郎</sup>た<sup>戦余</sup>太平記卷三十二  
等因幡あめ<sup>の</sup>作<sup>る</sup>ゆ福石三帝として世ハ名を知られ  
たる太刀ありらるる七尺三寸の太刀たひら<sup>度</sup>作<sup>る</sup>しるを  
根本三尺半をいして<sup>蛤</sup>産<sup>より</sup>き<sup>合</sup>せて<sup>そ</sup>た<sup>び</sup>ひ<sup>度</sup>  
云ハ太平度あり<sup>一</sup>太<sup>平</sup>度<sup>キ</sup>也

一 根釵と云ハ根作りの太刀之上古礼式の進物ハ大方銀釵  
なつ<sup>る</sup>事<sup>ハ</sup>東<sup>禮</sup>源<sup>平</sup>盛<sup>衰</sup>記<sup>平</sup>家<sup>物語</sup>神<sup>皇</sup>正<sup>統</sup>年

中行喜あゆ<sup>る</sup>事<sup>ハ</sup>四月<sup>の</sup>始<sup>の</sup>射<sup>事</sup>又<sup>矢</sup>開<sup>の時</sup>餅  
喰<sup>たる</sup>事<sup>ハ</sup>も<sup>銀</sup>釵<sup>給</sup>る<sup>由</sup>東<sup>山</sup>殿<sup>年</sup>中<sup>行</sup>事<sup>矢</sup>開<sup>の時</sup>  
記<sup>あり</sup>事<sup>ハ</sup>今<sup>も</sup>お<sup>軍</sup>家<sup>代</sup>始<sup>ゆ</sup>大<sup>和</sup>國<sup>多</sup>武<sup>奉</sup>  
惣<sup>代</sup>銀<sup>釵</sup>を<sup>献</sup>上<sup>給</sup>れ<sup>事</sup>も<sup>それ</sup>ハ<sup>白</sup>木<sup>鞘</sup>の<sup>刀</sup>也<sup>て</sup>実  
の<sup>根</sup>釵<sup>ゆ</sup>あり<sup>事</sup>も<sup>古</sup>ハ<sup>根</sup>釵<sup>也</sup>て<sup>何</sup>し<sup>を</sup>  
今<sup>ハ</sup>畧<sup>して</sup>白<sup>木</sup>鞘<sup>の</sup>事<sup>ハ</sup>献<sup>する</sup>事<sup>ハ</sup>ぬ<sup>へ</sup>し  
又<sup>武</sup>正<sup>の時</sup>も<sup>白</sup>太<sup>刀</sup>と<sup>竹</sup>書<sup>たり</sup>銀<sup>釵</sup>と<sup>ハ</sup>同<sup>物</sup>也<sup>也</sup>

一 錦包の太刀ハ錦の鞘袋にけしる太刀也<sup>前</sup>ゆ<sup>と</sup>記<sup>え</sup>ぬ<sup>く</sup>  
柄<sup>緒</sup>ハ<sup>錦</sup>を<sup>け</sup>堅<sup>く</sup>縫<sup>く</sup>みて<sup>柄</sup>糸<sup>を</sup>巻<sup>き</sup>て<sup>了</sup>  
了<sup>巻</sup>を<sup>も</sup>す<sup>事</sup>ハ<sup>小</sup>笠<sup>系</sup>長<sup>秀</sup>記<sup>よ</sup>主人<sup>同</sup>前<sup>ゆ</sup>事<sup>の時</sup>  
太<sup>刀</sup>を<sup>も</sup>す<sup>事</sup>ハ<sup>錦</sup>包<sup>ハ</sup>主人<sup>同</sup>前<sup>ゆ</sup>事<sup>の時</sup>  
く<sup>め</sup>け<sup>る</sup>事<sup>ハ</sup>柄<sup>糸</sup>を<sup>巻</sup>き<sup>て</sup>了<sup>事</sup>ハ<sup>太</sup>刀<sup>の</sup>柄<sup>糸</sup>











一 ちひさき刀の名古き有りあり義貞記云少刀ハ長サ六寸中子  
 三寸ケキ形ナレト云々有り先徳刀サヤニキ又勝物の長ク  
 一 古き物語名劔おのれとぬけて大蛇を切或ハ妖物  
 を切りしある云事あり先徳一々事一々事一々事一々事  
 懐の物死物之何ぞおのつ々々をぬけて物を切る  
 何んや或人の云天子の傳ハある三種の神籤の中の宝  
 劔増たる名劔ハ天子ヨリ入レテ後多ク安徳天皇  
 西海ヨリ傳テ移されハ鴻瀬浦の合戦の時々の所  
 寶劔おのれとぬけて義経を始め源氏の軍兵の首  
 を悉く切平く一々事一々事一々事一々事二位の元ハ付  
 られて安徳天皇二位の元とありしものに海ヨリ入レテ  
 刻一後多ク尋テ求ルとも仍方なく失たり此宝劔

たりぬけ也況や常の名劔のおのれとぬけて物を切  
 ころりと云昔物語ハ皆偽之と云ハむこところり之狐狸  
 妖物の類を劔の精鏡を怖る事あり  
 一 今世昔物語ある書ハ源氏の傳劔ハ豊後行平也紀新大  
後多ク物語ハ先年研せられし也史と云  
代の飛流之先年研せられし也研セラレテ先例無シトゾ本阿  
イカニ故カ研セラレシナリ本阿  
源氏ノ也其時諸あるやと源氏ありしは云諸ありし由答り上  
酒井と云昔より云諸こと中傳ハある友己事と云諸の由  
忠告ニを中上たり実ハ豊後行平の諸明カ有る由あり登  
西九の傳也西九とハ豊後行平の事也天子登ハけ此劔ハ源氏  
ありありしは源氏右の劔劔を至る由一登の源氏  
 の此劔と号する之別殿入るをせらる時ハ内侍りの此劔を

一 事  
 源氏  
 西九  
 忠告  
 あり  
 あり



持て出供ゆさあふく行平の作を用らるゝ後代出来  
しあへし古代の畫の湯屋の湯劔ハ亂世ハ紛失を  
せしめや

一 葬禮の儀の人此さす勝刀短クツバナキカシをハ白絹の袋に入れり  
袋と云ハ箱袋柄袋之白絹をきせて縫いこむあり  
室所記ハ將軍義量公葬所應永三十甲辰年二月  
廿九日於等持寺大葬の事を記しる等役人ハ事  
着白直垂也ニヒメカヲヨリワランギ とうんくう今世は元めて武家  
ヲハク刀柄ノ袋ヲ入ル  
ハハハ事あり一町人の葬礼ハ服屋の柄を白紙ニ包  
てさへはりの柄の袋に入れ餘儀の残り供りたるあへし  
今世町人の刀の柄を巻クヲ袋ハ人あれ共笑へるい古風の残りたる  
一 武難記ハ太刀の帯取の事タクゴク啄木ハ不可然但近年啄木

貞丈孫ハ  
志くハ無  
の字ハ組  
の條を結  
たる也

と進上ハ先略做りていかんたるの帯とり布儀言ひさ  
け趣めてハ啄木ハ布或ハ遊ストゆめゆれ共啄木上古より  
用也啄木ハ平格造集ハ神樂歌ハいそのまみあや  
男の太刀もくかくこれ諸志て、さあちつよしん 一条義良公  
云ハいそのまみあやとハ大和布と云ハ石の若んをこしを男を云ハ  
又ハ古きよきて年老たる男をいふややくこの條ハ太刀の帯取のくも  
あはるを云ハちハゆれハ組めておひとりをすたるハ布或あり  
たのたゆへし 啄木ハ畧りてかんたるを布とするハ室所及の此の風俗  
あへしかんたるハ外より流り来りた  
一 佩太刀と云ハ常ゆまゝ太刀也太刀ハ寸まゝある友海ま  
ぬあはえき太刀と云ハ中才太刀大太刀長太刀腰太刀のよみありた  
まゝぬた刀也それハ物事ぬあはえき太刀といふなり  
一 常ゆまゝ太刀と云ハりいふなり







戦場にて人馬の足をかくりたりたし倒す物切事  
をせよせよせよと刃を磨くゆ及もすさしと  
柄を細き麻縄にて長く片巻ゆましく故巻とも  
云々薙カといひ

一 野太刀ハ存ル云長太刀の事也

一 糸巻太刀と云ハ太刀の柄を糸ゆても草ゆても巻  
をさへ糸ハ平組の糸ゆても琴の糸ゆても巻事  
巻たるハ武太刀ゆて軍陣ゆても太刀也

一 武太刀と云ハ軍陣ゆても太刀の惣名之昔來の時  
鎧太刀薩摩太刀備前太刀と云ゆゆれぬ為ハ武太刀と云

一 草包太刀皮裏又草鞘を草包一草ゆても包を巻く體ハ

くくみたる太刀也皮上ニ金物アリ柄鍔黒ヌリサヤ皮カケタレ上流リ巻ぬ  
康富記卷七文安元年八月一日丁未八朔  
主具赤銅ケボリ有草包切人ナリハ其美ハ心家ノ故金ツクリニ  
沙札進上宮所方沙劔一腰皮裏引合十帖少幡燭草提

進上之折紙活て進上也と云々一草包の太刀也  
う太刀今も那須の家ゆ傳へて在り草包の太刀也

一 白太刀黒太刀の事宗武大双紙ニ云草々々々大了らひの事

草を垂よ下りいひの白身を撰よう上り糊をこそ  
くして若重ひて名の人をとる中若を手にした刀丸  
白太刀として流すや若ゆ白貞丈云白とハ銀之流る銀の  
銀をぬて包ナリ  
打さぬのあゝあををく貞丈云ぬのあゝあををくハ  
是より多くぬの豆草



貞孝著書云黒刀ト云ハサヤハ黒クスリ金具シヤクトウナリ

ツカハサナリ  
目貫ハ銭  
家の紋ヲカ  
ヲニカヌセ  
足アイヤ黒  
皮ニテヌイク  
クムナリ帯  
トリハ引同  
皮ニテウキ

又指せハ太刀ハ馬天刀としてヤヤぬりあり一洗と云  
をうけてア黒くぬるうあじと云くとうけりけりけり  
あのこたえ一貝貫我家の紋をやきつけぬさへ  
帯とりと云くふ草足あひもつうとまうす是をくろ  
太刀と云うてぬき入へふは熱くしてまうと云く時

上登秋云

太刀ハ  
黒作一  
金具ハ  
赤のぬり  
金にも不苦  
草ハ柄ハ出  
シヤア不老  
しく指せ  
金具ハ赤のぬり

太刀折刀ありてぬき入へふは熱くしてまうと云く時

一本阿流が刀鈕の目利ハ祖伝の正作ウ吾を目利する之  
び刀ハ狭く骨の切多や吾を目利するぬハ流ハ阿流  
目利忘て極めの札付たる正作ぬ骨の切れさるも  
是ハ研あり研く時ハ鉄の縦固くてたやすく研切す  
倍て熱湯に浸し或ハ草葉大めて焙りて研たる刀也  
本阿流ハそれを又分る事ぬさるぬ又ハ分る  
知たれ共知らぬなりぬて極札を出さぬあるヤ  
又熱ハ一物を襦袢金等をそのおく出せを正作の極  
札を出さぬハ草葉極札ハ刀を臺する時の鏡扱する  
この事ぬて実用ぬ多立難く切て試て能骨の  
切刀を室とす一本阿流が極札を紙ぬすへん  
一近比劔相と云事もやり出たり是ハ刀の吉凶を定ぬ  
其るぬお慮ぬお慮を占い考る事何の益もあらず  
事これ大物いまいする人ぬハ信作する事心正直

一近比劔相と云事もやり出たり是ハ刀の吉凶を定ぬ  
其るぬお慮ぬお慮を占い考る事何の益もあらず  
事これ大物いまいする人ぬハ信作する事心正直







ぬき合する物ハ此ノ合裁初る前ハ皆カあると  
ぬき合らさるるハ皆カ有るあり

一 二重下緒宗仁傳書ハ元をり常の下緒の事  
あり鎌倉下緒一方ニナアリテクリカタトホシケ  
一重ニシテオクラ鎌倉下緒ト云對

常の下緒ニ重ある故ニ重下緒と云あり  
として、くらハ換列してあり

一金襦キンフの太刀の事永享室所殿行幸記云三条少將  
織抽カサ三重赤太刀ウツ燒付金襦カサ魚沼馬月毛とあり下  
文月金襦をとも書てあり、ありむとハ金襦の事  
めて刻柄めて作りて金をやきつけたるあり

前ニモアリ可  
見合白太ト  
云柄サヤ銀  
テノシ付也  
付トハギン柄  
ギンノサヤメ  
ミテ柄ニカス目  
又キキニテ家  
ノ後ヲ付ル銘  
ハアフヒツバギ  
也サヤモギニ  
テ包ミケ  
ホリ家ノ  
後在レシ全  
具皆ギニテ  
ケホリアリ  
帯シマウフ  
草ヲ足間ニ  
アタル所ヲ白  
地ノキンラン  
ニテヌイクム  
是ヲ白太刀ト云ナリ黒太刀ト云ハ柄サメヲカケテ黒クヌル柄ニカ目貴家ノ後ヤキ付ニサヤクノ家ノ  
後ヲ付ル也金具皆赤銅ニテナク地也襦ハアフヒツハ赤初家ノ後ヲ付ル也帯取シマウフ草足アイニアタル不  
ラ黒カワニテヌイクム也是ヲ白太刀ト云ハ作りノ太刀ハ黒太刀同シ但柄サメラヌリテツカ巻カス帯取間ヲ

源平盛衰記ハ金襦の太刀と云事五びあるもの事也  
白きうちくみの太刀の事花洲所行幸記云太刀帯  
みか白きうちくみの太刀をを平ニミ則丸鞘の事也  
白とハ銀を云銀めて柄鞘より一考ハ包ミを云  
あり常の丸さや此条ハ合す一則白太刀也  
刀の事この事ハ此多とハた一人の事ハくも  
る開くもの事也むす一統の事とむ録の中る  
た右ひく外又右右たうある月をひきく  
て又右くあるを多と云是を思ひて思ひ刀也



包ニ入里作りト云モ里太カト云モ同シ事也

一 雪乃下此おひそりの事 雪の下ト云 箱古一印玉より  
後可一物もて地合ハさんとの物の如く也 横筋を  
あらくと織たる也 又ハ紫前黄白材色を交ざる也  
又ハ紫のえき材多しと織たるありけ 箱もて帯  
そりを作りしを云 今世茶入の袋ありしりする雪の

天正の比ハ透カ一ありし或ハ云信也云太刀鐔  
透ハ透シアリシヲ用ヒシナルヘシ  
八角八所透一あり

一 敵中東山義政公好信ひより始せりと云り付  
きとい事日記中所入あり 敵中注する如く元龜矢  
正此比ハちやありし物ありし

一 打刀の事 貞順故実集書条々云 打刀ハ鞘を青塗  
ふく正んハ金也 是奉式也 かつい裏さし有りきこれ  
ハさし裏の方中并斗さし有り也 此ハ小刀と并  
不さす事ハ奉儀中あり

一 三所物此事世中因費并少刀ハ三不揃きを三所物  
と唱る也 此名因古代中受えたる事也 條々の中書云  
公方板御腰物の条因費在の内此ハ桐鏡新御并



志やくとみ、焼付又榎の内左右中目貫の如くある  
 桐を焼付い少小刀流うこみ孫くさんありき是は目貫  
 少并ハ桐同扱付考る各はせり少小刀桐の少法は  
 せりせんむ古代目貫ト并近者同扱付考る各はせり  
 少小刀相ありしあれと小刀ハ別あるし既中後家  
 中 祐業 宗業 兼真 三代の作、目貫 并と二不極  
 ひ考るハるこ有りしと云へり 光業ハ兼ハ目貫 并  
 小刀三不極考る不考りしと云流五されハ元徳天心  
 元和の比考るや三不物有りし事ありし

祐業ハ  
 東山殿の時  
 八人の心  
 九年九月  
 七年七月  
 三歳

武藝と神

一 射神と云事ハ大的の事、隈より大逆射の神物也  
 射の神射屋ふさ免の神也又室弓兵禮よハ  
 常佩九也たり 射神とハ射禮法武の事、今也  
 四月十日射弓場始の大的の事、或射神射的と云人五  
 あやまり也射弓場始の大的と云事、本儀は平  
 的と云人五いよ、隈りこ大平的と云事ハ一向よ  
 ありき名目也

平家物語  
 少和の射  
 評判系ニ  
 べうきたい  
 といふ又  
 庭庭抄  
 射配云  
 又大系和  
 記書云危下射抄

一 四月十日射弓場始の大的の時、大席  
 大席ハ初め大席  
 出射人ハ号上意  
 兄矢ハ天下表平の矢、兼矢ハ国土表根の



的の時射ルヲ大希ト云後射ルヲセキト云セキト云ツケ事ハ云

矢也されハ是ハ射換してハ凶事也と云況何リ  
天下泰平の矢國土安穩の矢と云事ハ云  
其沙汰ある事ト古傳の書ハ云事ハ云  
矢牙矢ありてと云つれても吉凶ハある事ハ云  
射ハ六人射る事天下泰平國土安穩ある事ト云  
其沙汰ある事ト射させらるるハ祈禱の爲ハ此ハ  
凶事ト云射させらるるハ奉射の的と云ハ此ハ  
凶事ト云吉凶をとり凶事ト云事ハ云事ハ云  
吉凶の事吉凶をとり凶事ト云事ハ云事ハ云  
昔ハ賭射と云一紙今ハかけ的と云賭の字かけ物と

一 賭射ハ賭物ヲ石ニツミテ  
左方勝  
右方勝  
テハ右方ノカケ物ヲ取ル右方勝テハ  
左ノカケ物ノカケ物ハ右方勝テハ  
ヲ取ル後世ノカケ的モ是ヨリ祝タル

よみてかけりて射多し古ハ弓矢強ゆるけりと云  
かけ物ト云一後ハ金月をも出するよ  
うまひして人苦み射換をしても申れを  
かけ物を取事を事として物換の教よ  
一 犬の時と四祀日あるハ犬返物の時といふ事也  
一 大具足ある射ハ少具足ある射ト云事四記より  
たり大具足あるハ強弓を引射多し少具足あるハ  
弱弓を引射少し強弓を引射多し少具足あるハ  
弱弓を引射少し強弓を引射多し少具足あるハ  
弱弓を引射少し強弓を引射多し少具足あるハ







流丸

との云院の字ハ説文ハ周垣也とアリ周垣とハウキをめぐらすとよそカメの早リ垣をめぐらしとめ  
的の面ヨマリ梅をめぐらす内院中院外院と上申  
下の申リを以て祿を賜リし事續日本紀の文武天皇  
大室元年の記より云々内院内院ハ一之黒之次院中院ハ  
二之黒之外院外院ハ三之黒之也氏三堂ヨ梅をすハ上申  
下の何リを分リ申存之後世ハ上申下の申リ吟味  
一鳴弦ナゲの事鳴弦トハ梅をあらはしと云之上古ハ弦打  
と云堀河院ハ在位の時物々おひえきをまきとせめ  
るのみしハ義家朝臣南殿の大床よさあらひて内儀の

天子御陽ノ  
大ナル時ハ為人  
弓ヲ取テ鳴  
弦スル之也  
順徳院ノ  
棟札抄  
後醍醐院ノ  
年中行事  
侍中群要  
又之タリ  
吟味  
ツルナ  
一ナリ

刻限鳴弦する事ニ及の後字を前陸奥源義  
家と名案たりハ此も其人の毛よきて歩程を  
こたせめハハ平家物語より云々是も只  
法々うちめて鳴弦の法ありと云事ハハあり  
と竹の白之源氏物語もつるうちありと云  
名白の  
巻あり其外ニ多キ物語共あり只法々うち  
の事ハ鳴弦の法として別ハ法ありと云竹の白  
一古子保の初

將軍家 有徳院殿 古宗公  
古書紙上覺きて此もつるうちありと云  
事ハあり



















スレテ矢代ハ  
ハ勝原の時  
ニアルコト  
ニハキリ

一 犬追物並熟なるの時暮月の矢を以て矢代なるをハ  
矢代といひしを暮月満と云ふ犬追物並熟の事あり  
一 武の大的と云ハ規式を以て射るを云

一 防折的と云ハ將軍の防折して射るを云武の大的の事  
矢代法と云ふ犬追物並熟圓物のたふいふある事見ハ  
テハ三ノ人ありたる事論ある時ニ申りしづれを合ふる  
一 そのお暮月と云ハ每夜泊露をして暮月を射る

射シヤウ  
ハキリ

的の時教塚中矢射をさしりし事也記され書又記す  
矢代法と云ふハ太師の役之の竹を切テ物ハハ太師の役ハあらハ  
本記下と合ふる事也的の出法記云作と教法と云ハ  
歩射の時ウレをさすり依ての各ニハ太師の役して

圖的の中  
云五段の  
時射す  
す法の事  
皮をこそ  
けて長サ  
一丈四寸  
一丈五寸  
ぬきし  
形有年取  
丸く竹を  
けりし  
長サ八寸  
ふし白  
箭のふし  
さすり

志の竹を長サ五尺寸切て黒くぬりて室にぬりぬり有  
屋一前後昔中教塚の後の事也中五尺寸室に矢  
おとやぬりてさし置ん換前後昔中因一秘説する者  
委細書載る事不及とある事歩射の時此用也云とナ  
とハ前より遠ひて規式を以て射る時也貞丈按る事ウレ之記  
中教の事一松を記して百尺の的とも申すとあり  
矢代法と云ハ出法記中教の事前後中五尺寸室とあり  
合して也是亦中五尺寸の事也中五尺寸室と云矢代法の事  
を中五尺寸拵て置て一白尺ハ矢代法也云とあり  
物ハ矢代法の事ハ此也射す十人して十段射る也



射礼覚法記云百の百後射れ五十後射れ

百の百後射る百三十五

ト云後アリ佐シカク

百

年

ヲ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

シ

ニ

シ

ト

ス

ヘ

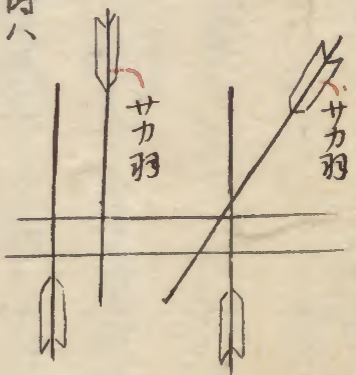
シ







甲矢乙矢トモニ  
アタレハ羽多ク  
方へ出スナリ



け方射るノ立所也 弓立ト云

右向のまへノ  
矢代ト組合多し時ハ  
かたをまへテ置ス

小的事云書他流ハ一矢射テハ自矢云甲矢乙矢下矢若クヤナリ

羽折也亦由ム均ラれぬ候之ノ矢多ク射テハ又人の射  
らん時ないうち折レキぞ候いそれす一矢射たるも一矢仕  
ゆし詞をつぎひてさう羽うら一矢のさう羽とて羽の候は  
詞をつぎあ近也自矢候ニ詞をつぎひてさう羽とて羽の候は

大猷院極  
矢代

一 小的の時笠を指ト云ハあさぬ事を云ふありたる人ハ  
矢代をよりあさらぬ人ハ賭物ヲ集ル之昔ハ笠を指テ四  
て賭物を笠の内よけて指回る友あからぬ事を笠をよりと  
云わたりたる也け事弓馬故寧らあり

大進物一  
是ヨリ事ナ  
ニ扱メニ記ス

大進物ハ正保年申治陣薩摩守光久其別を薩那王子村  
めて流行セー以後ハ縁てけ事あり享保のころ

大進物ハ大  
射アテタル  
斗ニテハアタリ  
ニナラス射テ  
矢ノハナレハ  
流成ニ遠ハ  
中リニナラス  
矢ツカヲ引  
コセハ中リニ  
ナラス

有徳院様おのの武藝由真身ありし比而近習の士由余  
あひ大進物の秘事告させられーぐるのらうい自由あらす成  
物セたりしと傳へる又酒井雅樂頭忠恭朝臣所務の  
まじりし時彼地にて諸士由秘事告させり馬もの控ひて



明和九年三月廿九日

ろキヲ射テ  
馬ヲ馬手折  
リ馬キヲ射  
テ馬ヲ折  
テ折ル法  
ナルヲ馬ヲ折  
遠レハ中リニ  
ナラス換スハ  
矢取ヲ若  
遠レハ中リニ  
ナラス繩  
キヲヨリ外  
ニ走り出ル犬  
ノ追テ行時  
繩ニ添テ  
馬ヲ出ゼ  
バ中リニテ  
ス法或ニタ  
カヒタル  
アレハ中リ  
犬ニ矢中リ  
タリトモア  
タリニナラ  
ガレトナリ  
あつゝハ自由あつゝして稽古成就せんと雅重は物後せら  
也身ヲ云犬追物の稽古ハ先馬の氣を急ぐみ出  
て癖あり馬を用多事身之相手馬を訓練して人より  
も先ツ馬ハ犬追物を教へてし大追物の時の馬あつゝハ  
稽古古書の趣を以て教へてし稽古するも本式ハ射  
如く十二騎ニ及り稽古古なるも相ひさし射も人  
付てし成就せぬ之稽古の時ハ人あつゝ我々の所  
ゆて人の馬の氣をおさく考へゆるゆ此して繩際馬の三  
換より始て仕込たるが能き之馬を能きとて後ハ射方  
を習へし始稽古の時ハ引手ト云物を人ハ引せて射方ヲ習

去レハ犬追  
物ハムツカシ  
キナリ  
あへず也引手の事言忠告をきかふなり始より本式のおく大勢  
ゆて生の犬を射んぬさハうく馬も志すまぬ馬也稽古  
成就する事あり也昔の射も人も今人の射も人も馬も  
古今稽古事あり也志するゆ今犬追物のあらぬといふ  
稽古の仕方ありと知し射方を能きぬれハおのつゝ  
換えの仕方も覚えし大追物の書ハ地と云るなり  
是犬追物ハ地を歩むゆ地を歩むこと事を知る馬の  
氣を歩むて下地を歩むるをも撰む下地をも歩む  
すして成就せざるも之の叙術の稽古ゆても考へし始ハ表  
を一布て習ひてお後ハ志ありはゆ習ひておるなり

大ヲ追テ射  
ルニ犬ノ高  
近馬ヲノリ  
ソテテ也ク  
ヨリテ射ル  
也遠クヨリ  
射ルハナキ  
也遠ク志  
犬ヲ追テ  
物ト云射又  
ナリ  
上ノ古ヤ  
射年ナドハ  
時ニテト  
ラニル物ヲ  
射ルナリ  
ニナル  
犬追物ノ  
古書ヲ  
見テ知シ



犬追物の警言も同一理也

一犬追物ハ弓馬の存亡甚傷れたる物之を管見小笠原

流福馬あとも騎射を以て是等ハ堅くも亦中馬を馳

て射る事也されハ是ハあり場（場）犬追物の馬場ハ廣く四方

あり堅くも操りも定かく亦又犬の走り操り随ひて

馬を早くも遅くも追て射る事射あてたる時ハ俄中馬を

そめてあつゝハ操あり通例の所方中ハ叶節一を上下

りも操り法及むてむつりき騎射也

一犬追物の馬場の古語今ハ山城四下笠茂川合の社の東北あり

東面平二宮南北平宮あり是京都將軍時代の犬追物馬

場の跡也と申傳る也

一おんりの射は射ると云事おんハ追へる也亦て地を走

獸を追て身を（おん）おめて射る事を云牛追物犬追物

亦もおん物射之追物と云るをおん物と云源順の和名

抄中馳射の二字を出して今按俗云於年毛乃以流と注

たり源平盛衰記卷廿一小坪合戦の条中昔ハるを射ル

事を馬射して之よりんとする事馬射ありする

いとあり御の字ハおまのるとよむ字ハ馬上ニテ射る也

追物と書しる也地中落倒れたる款をる上より射る也

ソ射たりケレ

太平記卷八  
おん院及之波  
置ニ行幸ノ乘  
三云ク七年十  
文字ヲケ破  
追物射ニ射  
ケレシ儀ハシ  
ニ又卷ニテ  
三カ波を  
布幸ニ乗各  
汝雅籍条ニ  
十二院ト云カ  
イヌト云カ大  
ナラハ射テ高  
サレト云テニ  
内車ヲ一ニ  
中ニトリコメテ  
馬ヲカケヨモ  
追物射ニコ  
ソ射たりケレ



おん物射中射ると云々牛道物犬進物の又盛衰記四十二の巻  
如く射るんあり  
我系ツシモノ 旬シり射て追物射中射らるる後平侍共又回老軍の系 一  
つめ指つめ追物射中射らるると書たり

一 神功皇后三韓を攻立てあひて所らの弾を以て磐石の  
面中新羅國の大王ハ日本の犬也と云字ヲ書付ぬひより  
三韓セめを奉シテ犬追物ハ始りたりと云候アリは流志  
此之用也ひよりす神功皇后ハ仲哀天皇の后也仲哀天皇  
の代までハ日本ハ文字と云物無し神功皇后の所後より  
忽とらせぬひより所子の應仁天皇仲哀の代までハ百餘  
より王仁と云儒者日本へ渡りて文字を教へるより

一 して始りて日本ハ文字あり神功皇后の時ハ日本ハ未  
文字ありし故らの海まで文字去ぬひよりハ云々也

一 笠掛ハ頼朝の時始りし由笠掛の書ありしひよりれと  
非也寛治六年二月八日加波多河原由於て笠懸射中  
られし事申右記ひより見たり寛治ハ頼朝の時代より  
右百年斗りの昔ハ笠掛ハ古よりありしを射射中  
を法武を定められし

一 弓射る時矢を強めてあげて矢筈の取扱由世諸流何  
も中びひより令しひよりびを大びのうらゆりて令し  
びと大びのるめてひよりすをひよりむひよりされハ大指の

権記云  
長保六年  
三月二十日射  
二番後信  
り懸子

覆草三節 賭物也云々 午 覆草トハニガケノ緒也



さきも草を厚くうけて纏やつかうりらるる又志ん角を  
入かじしと云たるはつくさうしのけいはいは是ハ世代志也いしる古代のゆけを  
見るゆ大のびもなりしをいらいたるいなり只大指の  
をらゆ少草を介よりあてしるあり又草をあてする  
ゆも草をあてたるハ矢筈をつまこて射るなり又高志  
第去中射野大将の時時野生の牧猪の時々を狩をせらるる  
より大のびとくまじゆびの草もはる強くあしるるやぶ  
まじりうそ時大指とくまじ指斗りをたかとかもふとかせといハ  
別の草と云ふ  
ゆてつい始りれしうとついしう是を以て考るゆ古ハ大指  
と人まじゆびめて矢筈をばまこてくまじゆびを強ゆ

懸けて弓を引い也されもこそ大のびとくまじゆびの  
草も強強くあしるといひゆれ草は修りも矢筈をつ  
まこて引く神ゆ為る事たり今めやく人まじゆび中指  
を大のびの取ゆうけて引し射古画ゆハんえん今世の如  
くまじ指中指を大指の取ゆ懸て引けもをあれて矢の  
飛ゆゆ矢筈もたれてもあまゆハ矢行くるゆりゆ  
さればゆちれさる事を修煉するゆハもあれの習むつじ  
ま也古の如くつまこてもあせも矢もゆもあれゆく友  
矢行くるゆりあま理あり後代今世のらあ師匠ハ二千  
三間堂を通るゆを月南ゆて指南する友我力量よ



標  
後押し考より一矢ト各付ル

平家物語を讀み大坂ありき云  
ついで右のハ後敵を屠る事  
羽衣の射りと後敵の依る下を  
次は曰く口を屠る依るの依る  
徳井右衛門或は場を去る事云  
あるの云々声々々々右のりて  
平家物語の云々を讀んであれ  
也射とれとてあるハを去る事  
あり或ハ一矢より射る事あり  
矢の云々を讀み先を去る事あり  
してハ射る事あり射る事あり  
海軍云々「物」ハサシテ若同ハ作リ  
三

射を考しする依る大由ハ  
射て強らるを引んとする  
て引事を仕切らる古ハ  
射の弓を引て不射射の強  
也されも矢筈を取るハ  
矢筈をつまみこすし指  
此初学の時より引物ハ  
引引物を再興とす事也  
矢射く事あり我射く事あり  
射る事あり射る事あり射る事あり

一 軍陣の時、氣を見らんとす事有り、氣と云物ハ、雲ハ、霧ハ、煙ハ、  
烟ハ、もあふびとて、敵身方の人殺の上ハ、自射と云、是れ、  
氣ハ、ば、氣ハ、扱ハ、の形、有て、吉凶あり、是を、見分るを、  
大秘傳として、唐土、日本とのハ、軍法の書ハ、載てあるハ、  
傳授を、受たら者、の目ハ、見ハ、傳授、受たら者、の目ハ、  
見て、見ハ、びと云、貞丈云、是、実ハ、此、ある事、あり、あふび、  
敵の心を、くぢり、味方の軍兵の心を、勇、勇、め、ん、う、有、  
氣を、見る、と、名、つ、けて、高、中、下、上、り、て、見、渡、して、吉凶、を、  
云、事、ハ、実、ハ、氣、も、吉、凶、も、あ、き、事、有、れ、と、い、は、し、事、を、  
古、より、云、ふ、び、して、傳、授、を、も、受、て、信、作、する、秘、め、て、見、



善矢ハ六代  
ありしや  
此ハ弓馬故  
実ニ古也  
天文ホ  
稀ニ比ニ  
矢アリ  
ヤリハ  
矢トヤリ  
の類ハ射  
限リハ射  
ニ

勝たる強弓を引事を専とする後之大由ひも知しと云  
を極く知してそれゆて強弓を引んとする人其指中指  
を大指の既ゆけて引事を仕御た之古ハ二千三百の通  
矢も亦各力量お慮の弓を引て不お慮の強弓を全程  
引事ハありし也されも矢筈を取るゆ人よりゆひを  
ゆめ大指を合せて矢筈をつまこく事し指を強めゆけて  
引也今世の人ハゆして引ゆく思ふハこれとも古代ハ  
如此初学の時より引習ひされハ引ゆく事ありあまらざる  
引指を再興とく事也 強弓をわりゆ引けむろゆ引倒され  
て其身の重くゆれて矢勢よま  
矢射くまらろ我ゆして引ざるゆ射方少も弱ありハる事也

一 軍陣の時氣を見つと云事有り氣と云物ハ雲も水も  
烟もあふびして款身方の人殺の上ゆ自御と立昇れ  
氣にば氣も抑々の形有て吉凶あり是をん分るを  
大秘傳として唐土日本との軍法の書ゆ載てある之  
傳授をあたつ者の日めハ見へ傳授受つる者の日めハ  
見て見へびと云真云云是実ゆ此ある事ゆゆハあふび  
款の心をくぢき味方の軍兵の心を勇傷めんや有ゆ  
氣をえんと若つけて高事おん上りて見渡して吉凶を  
云事ハ実ハ氣も吉凶もあき事なれともいけ事  
古より云ふじて傳授をも受て信作するゆめて其ハ



至て満きり此時の謀の程もすく右八日取方角の吉凶  
の傳と同言ぬるこ真実の氣の足積の秘傳ハ人の心氣  
也孫子無法ハ三軍ハ氣を奪ふハし將軍ハ心を奪ふ  
也一是故ニ朝の氣ハ銳<sup>スル</sup>りて昼の氣ハ慥<sup>ツヨク</sup>り暮の氣ハ  
滯<sup>カ</sup>ルヲ銳<sup>エイ</sup>氣を避<sup>サテ</sup>て其慥<sup>ダキ</sup>攻<sup>ウ</sup>を撃つ此氣を活る者之  
といふ是こそ氣を見よの秘傳也城攻も物攻も合  
戦も平日の上りもは道理もあまへり

三軍トハ前軍中軍  
後軍也其の軍兵也

軍兵ノ勇氣ヲハ奪フヘキナリ奪フトハ氣ヲトリヒシグ也將軍ハ無天將也大将ヲ  
ハ心ヲ奪フヘシ心ヲ奪フトハ心ヲ尽シテ折角タクミタル謀ノ事ニお達シテ  
其謀ノ用ニタヌ又取ニアテガフ也人ノ氣ヲ三段ニ分テイハ初ニコル氣ハ朝  
ノ氣ノ如シ勇ニ進ムコトハ銳也中コノ氣ハ昼ノ氣ノ如シ急屈シテタルコ  
ト出ルナリ後ノ氣ハ暮ノ氣ノ如シ進ニナク成テ退キ休ム氣ニナル也  
然ル者初ノスルドナル氣ヲバヨケテ相手ニナラヌ振ニシテ中比氣ノタルミタル不  
ト後ニ進ニナク退ク氣ニ成タル不ヲ撃テカレハ必勝也如此スルヲ氣ヲ治  
ルト云々敵ノ氣ヲ我カ振ニスル心ニ刻是氣ヲ奪フト云者也早亮ハ敵ノ  
氣ノ實ニシテ盛ニハゲシキ不ヲバヨケテ相手ニナラス後ノ敵ノ氣ノ虚ニナリ  
各トヨリ各所ヲホテカレ各ナリ

一 軍陣の日取方角の吉凶の習を軍配の傳授と云は又氣  
の傳授と同言也根本日取り方角と吉凶ハあまも悪  
凶日凶方と善言又をすれハ吉と云る吉日吉方も悪  
事をもれハ凶と云はれ共軍配の傳授と云るハ敵  
の心をくす身方の心を勇まめんる為の謀也  
種々すくされハ古の名將日取方角を用る事あり  
破りて用さじし事あり唯其時々の機ゆよりて之を



天時ハ地利ニ不如地利ハ人和ニ不如シカズと云り

耐儻子ありけるあり  
天時とハ日版方角の吉凶

風雨寒暑をそのるる地ノ利トハ地形ノ高低峻易山川ありて人知トハ諸軍兵の大将ニ和合ニテ心ヲ以テ天時の吉凶を多クみ見る軍器の助けを用ふる地利を得て是場要害のよろしき物のためなりハ地利のたすけを用ふる軍兵和合して死を怖れ大將由サレもその忠義を以てすべしと思ひ入る物のためなりハ和と云ふ軍の根本所要なる事也

一 軍陣の時立願祈禱加持守符夢想託宣祥瑞妖

占筮

祥瑞ハよき事あり有るべき事あり  
妖孽ハよき事なき事あり

是おのるも歎の心を

くち平し方方の心をいしめんう存由謀由用之者將ハ是等の事を用ふる深くたのむればせい悪將ハ是おのるを深たのむする之者將ハ謀の存由神佛を仕あり悪將ハ謀はとあくして神佛由はくはるる

世あるくちありし佛神の名を借りて其の成教を神仏を供ふと云くやの謀ハ大將と一時同心の者ありて其の事をなすなり  
さきハ後心の事なりやの事をすうおのるもその人を常にえんて終んころりてを

一 軍陣の吉凶の事大將の才智明くは筭量たりて行儀

而く武道を重んじて憐愍の心深く諸軍將大將由親しこあるも上下和合して死を懼くして忠義の心をまけも城陣軍等の用害まひく軍國よて透るるあは等の事身方め何るハ身方の善也歎あり歎の善又大將の才智高く筭量わく行儀わくす武道わくとく憐愍の心ありて諸軍將大將をうとみ上下和合せば臆病もて不忠不義の下心あり城陣軍等の用害



皆固あふ以透る多き是等のすり方ありあはるも身方の  
凶也歎ゆあらは歎の凶之け吉凶ハ遠く事と云く

一このる幕目と云はとのわい宿並と書てと有りあすする

也三百りあゆ不毛味をく用心の存ゆ目目を射て

鳴り音をすうたと今物申用心の存ゆ拍子木を

を射ゆ同じく義絶記ゆ御坊三帝義絶の  
はりゆゆてゆ系人ハあまきうし

よひられ四天のゆある男あふ人来る所客入をまわけな

るぞ所用心と見え今音のゆるれゆかそのあはれといひ

れハ兼りいとして目目の音のつるかをうあんとして

所とのあはると云く是義絶り御坊の三帝う者ゆとま

アのみ一時ゆ歎来らんとしてそのあして用心の神を云

たる之化物あど紙あをらん者ゆとのあして目射るをも

とのあ目目と云も存ゆ同一心也

一上古禁裏ゆて相撲の節舎ありし時相撲と云ハ立烏帽

子をとり布の物存ゆ紐き袴を為たり年中行古又

ゆらんてう右の傍ハお休  
えちる者禰谷時代俣野河津をとり相撲ハ

たううゆゆてうはるんどのゆゆつあゆりゆて取うう若我扱ゆんてう

一古代物と云ハ鹿物のるの中古ハ兼袴の作法ゆり

多賀を後考高忠う物羽記ゆ物の事少んてう用害記

めと物のる少んてう物装束のるハ昔装束の記に記え

太平記巻  
廿三章大盛  
彦七カキ  
系ニカヤリ  
ノ化物ハ幕  
目ノ声ニ必  
ルハセトテ  
毎夜書流  
ヲ居て宿  
在幕目ヲ  
射サセケ  
ハトアリ







秘せてあをのけりする友子コッラ平藤小面と云

一 弓を射る時たのまをひきとひ右のまを茹くといふ  
古のわつてと云綱常のえんいといふと云る史本抄卷二十  
材本新伝百首 後九条内大臣

あはれなりひきでの山北なりと云る雲を帯と云ひて  
いふらんと云釈あり上り引ると云てりゆ押るとあり  
一 的の日記中り付をすまゆ今ハ星を思くするをハまづれ  
と一白きまづめてを思くするとすまゝ室町將軍の時  
代より右の如く大的の書そ介日記ゆアと云う然れ共鎌  
倉將軍時代ハ中りを思くするれを白くして是れ之

東鑑卷四九正元二年庚申宗方親王ノ代ナリ正月十二日於濱有  
御的射年之試そ時の日記也

早河次郎太郎 ..... 九

浩谷左衛門太郎 ..... 八

右の如くあしうを思めたり右の節射年十三人を申し付  
何れも思ひ右砂人の介畧く東鑑をうんて知へ  
一 弓場をう杖めて打つゆ一杖ニ杖と云ハ常のりこ一ふくら  
こふくらたきこ少堂平及安方ちゆえこころ用官記ゆ何り  
二 競馬と書てくらべ馬たきそのひるたきをひ馬をもはく







相通する之サシスセリ 又むまると云詞を略してまるとあり

いひまると云詞を略してめと云へまとめ五音相通する之

ミミムメモ 又やふとめと云も五音相通する由也

○又云馬を馳あぐる矢をまをりつをやふとめといふも、笠

流ノ字ナ

熟大進物をまやふとめと云ても、居るぬやうあれも

流ノ字ナ

上古の騎射ハ笠掛大進物ハあくた、やふとめ斗りあり

的ノ方

一 夜中時代もやふとめをまと名付し之後やふとめを

流ノ字ナ

を畧してやふとめと云へ也やふとめハ上古より直し之

一 やふとめト云ハ流福馬と古より書来ぬり文選の中

張衡西が作りし文西京賦ハ流福摠標とあり

摠標ハ矢ノ射ル

流ノ字

ハやふとめノ事を云ふあふとめを福矢ノ事を流福

流ノ字

と云た之流ノ字ハ飛ひ走る意也天ノ星ノ飛ハを流

流ノ字

星と云ふ同し之やふとめハ馬を馳せあぐる福矢を

カシコ後リ

飛する友流福馬と書てやふとめとよませたる之流の

字を水の流るるんぬんてもお遠き

一 合戦の時飛道具ハ古ハ弓弩などをり也信長秀吉

の比より鉄炮を用ひし合戦此勢ハ志守ひくぬり

鉄炮の用ヒ方防ぎ方其時代の術を習ひ用ひ

一 源平の戦の比よりハ大將軍も士卒と同く身を下して



打合せ切合し之信長秀吉信玄謙信の比より大將軍に  
かけ引の指圖をすま斗めて自身身をあらして戦ふ  
いふは是ハむある事也軍法ハ以時代傳りし  
一 款の首を切り指來ん生たる人を切たると死人を切ると  
の見分け指有く生たる人を切たると首の切口もせうらる  
死人を切らざる首の切口もせうらるる又首殺多き時  
ハ首を切らざる鼻をそぐく鼻をそぐくハ鼻れ上  
唇をそぐてそぐ物ハ男ハ鼻れ上唇上ハ鼻れあり女の鼻  
をそきたるハ唇の上ハ鼻れあくて高層のまめ細く見えわけ  
也と或古老の物語せられし心持事也

一 的射る時空初よ出て射るを大糸と云空終よ出て射  
をせきと云之身一盡初よ出て熱射身の箭中射るを大  
箭と云ハ初れらるる子細射終中射るをせきト云ハ  
せきハせまをわかれと云事を略しし詞之熱の射ハ皆  
射をてけ夜の射ハ迫り限ると云ん之文字ハ圍の  
字を用る之圍新と云物と垣をわひ門をうまて是ハ  
先へ人を通えまきと云道を迫り限る相撲取も  
も熱の終中出てあるを圍と云と同一也  
一 大進物の始りたりある事詳れせし騎射秘抄序  
大進物同安高忠實書等ハ實躬公の時始り











一今の世も騎射と云物ハ享保の初のみ

有徳院様の始免させられて諸士も命じて射させ

上覧ありしを式ハ小笠原平兵衛より後より相承下し給りて

彼家も付りしよりして諸士も教る事も成りしを式流

福馬より仰り地中さくりを掘てその申を馬を馳て

射るうす板のものを的ゆきし的の百さくりを

三杖三杖のつえ也その儀の上道中陸て或ハ杖七枚ありし

ある上達の者ハ行儀ムカバキを御免めてよく射扱ハ儀の

上を立させしよりして居儀ゆて是身をもせむより

上をそよして射る馬場三所夏のぬり本より馬場末もあるまで

古ハやうきめ  
全徳大進物  
騎射の三物  
と云今世騎  
射といふハ  
今の三物ト  
別の事ト  
一ツありし  
所ハ今も

さげぶやくも教をとうけつて射る事ハ矢ハハソと

おのちり斗りを射る古の流福馬全徳大進物

あどハ管筋の上を立せりして射る之声をうくるゆ

行勝ハ御免の御儀もあく誰ともせず一物之矢ハハ

りちりも限らぬ能うんと思ふ通りもて女一り引おれ

たる時ハおのちりをも射る古ハ流福馬全徳大進物ハの  
無名を騎射と云

一今の世正月十日御射初の御規式も享保年中

有徳院様御再真ありしに於事室所御軍の儀ありし

その後終たりしを

有徳院様古の射礼の書を御覧御吟味して予書の式



を以て射せしめしむるにせられし由は後記に射せしむるに  
ありて後記に射せしむるにせられし由は後記に射せしむるに  
ありて後記に射せしむるにせられし由は後記に射せしむるに  
ありて後記に射せしむるにせられし由は後記に射せしむるに  
ありて後記に射せしむるにせられし由は後記に射せしむるに  
ありて後記に射せしむるにせられし由は後記に射せしむるに  
ありて後記に射せしむるにせられし由は後記に射せしむるに  
ありて後記に射せしむるにせられし由は後記に射せしむるに  
ありて後記に射せしむるにせられし由は後記に射せしむるに  
ありて後記に射せしむるにせられし由は後記に射せしむるに

ヶ柳の事ハ塔上の由好くしむる事あれも記さる

一 弓めて物石を打事 弓矢の形も記さ

一 奉射の二字イタテニツトよみて神系めて大的を射て  
神も自向なるを記さ奉射と云名目ハ鎌倉將軍の代  
ゆいそし東禮よりんえん室所及の比の俗語之神事の  
的といふ事本々へ奉射大的記由一團之神雲の地  
ゆ於て北辰を祭る之礼といふ北辰のみゆ限ふ神意を  
あつたあなる的あれハ何神をも祭る一射もハ神事  
歩射とヤハからじらの意を記しハ回舎遠ハ神事  
あるの時ハ人して射る斗がやとん好くありあやまり



奉射歩射詞は同じくしていふ遠くれとも歩射をうちいふの熟名  
とあり と知るぬ田舎人の為右左の区けをしるること知るべし

是文安五年小笠原山城の説也中比既中神事的をぶ  
志やといひ一事を一也近世の人奉射の字をウケタリ  
いふとよみて歩射の作をうけあつて射る所所的の事  
也神事的の事ゆゑあふはと新説を作り出さる  
は説都てあやまり也いふは理屈よき説めても古代  
の説ゆ遠なるは新説めて難用

一と申の声の事城せの野合めよふは合戦の言初ゆ事  
を作れハ款もとまを合すも是合戦す事と云事を  
款ゆ若る合是也款もとまを合するはんゆりと言ふる

合是也と申の作り初大将聲をいひて急いぐと二  
撃いふ時諸軍皆一同ゆあり正を揚多也此三言上  
る之ありト云ハ大将のたの方よりいひ初る右より初る  
いむ之勝と申ハ大将床机に腰かけ凱陣の者をいひは  
をのむ時右より勝栗を取りたより扇を皆つれ  
持て扇つらひあつ急いぐと三言いふ時是も諸軍  
皆一同ゆありと多をあく是もたの方より急を  
あげ初るうちとまも三言之合も世のことといふ我が  
理運ある事をた扇をけくといふは勝とまをいふ  
詞也











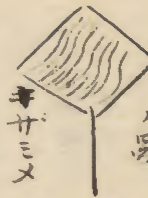






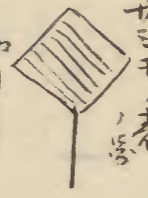


ハサミ物ウラ



キサミメ

キサミメハ  
ヨリコレナ  
ガタメシ



切目ノ方

切目ノ方  
板ノコナ  
ナリ

切目ノ方  
表ノ方ハ  
キサミメナシ

て切目を糸のハ一ありて串ハ入りしを糸をうらを長く向を  
ハ短く切て角ををきこて上の上四寸可立守りもまをまの  
能七枚ヲ折て枚す可立也又射所拾遺物ヲ扱物と云  
何れも申ハ扱て射る物也能ハ先ハ方守の板板を  
其の端をきけこて射ラズ又田持長記云四寸と云ハ  
すお板のあちを取て四寸よりて一をまを四寸ト云  
貴人四寸をまよと作あも是を可立をま物ま  
作あも方守の板を可立也又馬故実云扱物と云  
板を扱て射也扱之昔ハ四寸守ありて之を余りま  
いり守り今ハ八寸四寸ありてま也四寸と云ハ四寸四寸也是

も昔ハ四寸四寸を二ツ切たる之貞又云右の文ハ扱て扱  
ハ扱物昔ハ扱又ハ扱の板を四寸あり切てうらハ二所  
刻めを付てま也扱ハ四寸と新く板を切て作  
又四寸と云ハ四寸と新く板を切て作らるる者今  
折板ハ四寸也を十文字ハ切レハ四寸ありて一切四寸  
めて扱物ト因大サハ同ハ事あり是ハ扱物ヲ四寸  
切レハ四寸の名何れ之ハ四寸と云ハ四寸の  
めて作たるを式の扱物と云扱物を四寸切たるを扱  
と云ハ大サハ同ハ物多れ是右の名別ある之能ハ後  
四寸四寸ありハ余りちのまを八寸四寸の板又八寸四寸の



















